

- ◆理事補欠選挙で、齋藤孝次会員(道東ブロック・釧路市医師会)を選出
- ◆平成23年度一般会計他4会計の決算を可決
- ◆一般社団法人移行に伴う定款および関連諸規程の変更案を承認

◇総務部◇

第138回北海道医師会臨時代議員会を去る9月16日(日)、当医師会館8階会議室において開催した。冒頭、塩野議長により開会宣言があり、議事録署名人(美幌・工藤康生代議員、余市・永井文作代議員)を指名した。その後、長瀬会長より挨拶があった。

◇挨拶(長瀬会長)◇

本日は早朝より全道各地から代議員の皆様にご参集頂き感謝いたします。

なお、道議会の最中で大変ご多忙のところ、知事代理として多田副知事様にご臨席を賜りありがとうございます。後ほどご挨拶頂きたくよろしく願っています。

本日の代議員会は庶務・事業報告の後、欠員となっている理事1名と日医予備代議員2名の選出を行い、ついで平成23年度の一般会計と4特別会計の決算および関連の議題につき協議し、ご承認いただきたいと思っております。

また来年が最終年となる公益法人制度への対応として、既に本会で方針が定まっている一般社団法人への移行に向けて、定款等検討委員会よりの答申をうけて、定款変更案につきご協議いただきます。そして、最後に医政問題について意見を伺うことになっております。

慎重、かつ活発なご討議をお願い申し上げます。

さて、政治、経済、外交は、かつてない混迷の中にあります。8月10日には「社会保障と税一体改革8法案」が、民自公3党の合意で可決・決定を見ました。しかし、残念なことには、消費税増税のみが先行決定し、肝心の社会保障の改革の具体的な姿は先送りとなりました。消費税は、社会福祉目的税と総理は強調していますが、必ずしも全員合意のものではなく、公共事業の拡大にまで言及が及んでおります。

今、民主党代表、自民党総裁選挙戦が激しく行われています。その結果と近い将来の解散総選挙、首相選出でどのような結果が待ち受けているか、予断

を許しません。

消費税増税は既定の事実で、平成27年10月には10%になるとされております。医療機関においては控除対象外消費税としての負担増は明らかです。しかし、これまでの努力によっても解決されませんでした。

6月の国会で激しく問い詰められた安住財務大臣の答弁は多くの皆さんも聞かれたと思いますが、財務省は厚労省に下駄を預けてほとんど問題視していませんでした。しかし、この問題は今や関係団体と厚労省の問題ではなく、財務省との交渉となっております。政治の強力な後押しを得て解決を図らなければなりません。

今ひとつは、医師不足についてです。

北海道医師会も北海道、三医大、病院協会等と連携協力し様々な努力をしてきました。

国は平成31年までは既存の大学の入学者数を125名の限度を超え入学させることまで認可しております。しかし、入学者数増加だけではすまない問題もあり、北海道においては、道外出身者の道内残留数の減少や、都会から離れた地方での医師確保が困難となっていることなどが問題となっております。

北海道の都市部の人口は80%、また郡部の人口は20%です。医師数は都市部で90%、郡部で10%であり、郡部での医師不足は明らかです。

郡部の医療過疎を救う手立てとしては、郡部で生まれ育った子どもが医療に従事する動機付けをはかり、自分達で自分の町を救うという意識の植え付けが必要であり、地域医療を担う青少年育成事業として、道と共同で事業を進めております。

本年4月の診療報酬は、僅かですが2回続けてのプラス改定でした。前は主として大病院対策でした。今回は中小病院、診療所に光が当てられると期待していましたが、期待を裏切られたようです。

中でも、必要な医療機関として認識された有床診

療所にとって、管理栄養士が配置されていなければ入院基本料算定が認められないという医療機関の存廃に関わる点数設定がなされました。

北海道栄養士会によると、会員栄養士2,719名のうち管理栄養士は2,055名、しかも管理栄養士のほとんどが都市部に住んでいるといわれ、医療機関ばかりでなく学校給食など他方面で仕事をされています。実情を無視した診療報酬の決め方はいかがなものでしょうか。

中医協から日医を排除したことも、この不合理な報酬決定の結果に繋がったのではなかったかと考えます。

尽きることのない多くの問題が、医療界を取り囲んでいます。その一つ一つに気を緩めることなく取り組んで行かなければなりません。会員諸兄のご協力、ご支援を宜しくお願い申しあげ、開会に当たってのご挨拶といたします。」と述べた。

続く来賓挨拶では、多田健一郎副知事が知事の祝辞を代読した。



庶務・事業報告を承認の後、議案審議に入り、議案第1号「北海道医師会理事補欠選挙に関する件」が上程され、齋藤孝次会員（道東ブロック・釧路市医師会）が無投票で当選した（任期は本年9月16日から平成25年3月31日までの残任期間）。

次に、議案第2号「日本医師会予備代議員補欠選挙に関する件」が上程され、荒川穰二会員（北見医師会）と齋藤孝次会員（釧路市医師会）がともに無投票で当選した（任期は本年9月16日から平成25年3月31日までの残任期間）。

引き続き、平成23年度一般会計ほか4特別会計の決算（議案第3号～第7号）、平成23年度決算総括表（議案第8号）、平成23年度収益事業の税務申告（議案第9号）についても、理事者側からの説明の後、監査報告を受け、決算委員会における詳細な審議を経て、提案どおり可決した。

次に、定款等検討委員会報告が宮本委員長より行われ、報告のとおり承認された。

引き続き、議案第10号「定款変更案の停止条件付

き決議に関する件」が上程され、理事者側から一般社団法人への定款変更案が提案され、今後の北海道公益認定等審議会における審査で、変更案に字句修正等の必要が生じた場合には、会長一任で修正することと併せ、承認決定した。

次に、議案第11号「関連諸規程の停止条件付き決議に関する件」が上程され、定款変更に伴う、定款施行規則、裁定委員会規則、代議員会議事規則、代議員会議事運営委員会規則、役員等の報酬及び退任慰労金に関する規程の変更案につき、理事者側からの説明の後、提案どおり可決した。

議案第12号「当面の医療政策に関する件」では、「総論」（直江常任理事）、「平成24年度診療報酬改定」（橋本常任理事）、「医療費適正化計画」（畑副会長）、「電力確保対策」（伊藤常任理事）について詳細に説明があり、最後に直江常任理事より本代議員会の名において決議文作成の提案がなされた。

続いて、代表質問4件ならびに個人質問4件を受け、理事者からそれぞれ答弁が行われた。

◇代表質問◇

1. 林 宏一 代議員（道北ブロック）：「有床診療所における管理栄養士配置の件について」（答弁者：橋本常任理事）
2. 近藤 真章 代議員（後志ブロック）：「准看護学校生徒に対する修学資金制度について」（答弁者：藤井常任理事）
3. 平山 繁樹 代議員（道南ブロック）：「医政活動について」（答弁者：宮本副会長）
4. 笹本 洋一 代議員（中央ブロック）：「地域における厚生事業について」（答弁者：岡部常任理事）

◇一般質問◇

1. 井上 善之 代議員（札幌市医師会）：「消費税増税に対する北海道医師会の対応について」（答弁者：伊藤常任理事）
2. 加藤 法喜 代議員（札幌市医師会）：「提言型政策仕分による後発品使用促進策と参照価格制導入について」（答弁者：橋本常任理事）



長瀬会長の挨拶



齋藤孝次理事の当選挨拶

3. 工藤 峰生 代議員 (札幌市医師会) : 「新専門医制度について」(答弁者: 渡邊常任理事)
4. 高橋 文雄 代議員 (札幌市医師会) : 「基本診療料の適正評価について」(答弁者: 橋本常任理事)

質問終了後、起草委員会で検討した決議案(別掲)を採択した(この決議文は日本・都府県・郡市医師会、政府閣僚、政党、国会・道議会議員、知事、道内自治体首長、「日本の医療を守る道民協議会」構成団体およびマスコミほか関係各方面に送付し、各項目の実現に向けて要請した)。

最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。

◇

引き続き、平成24年北海道医師会臨時総会を開催。長瀬会長が議長となり進行、代議員会で可決された平成23年度一般会計ほか4特別会計の決算ならびに定款変更案および関連諸規程の停止条件付き決議が、本総会においても全て承認された。

〈決算関係、質疑応答等は当会ホームページに掲載予定〉

決 議

我が国の内政、外交は現在、不全状態にある。社会保障・税一体改革関連法案は成立したが、国民の意思を必ずしも反映していない。一方、医療、介護の充実に関する議論は見送られたままである。そのうえ民意を問う日程を決断せず、党首選び、選挙に狂騒する政治家の節度のなさには諦めと悲しみさえ感じる。

医師不足、偏在による地域医療崩壊の寸前である医療情勢に、有効な解決となる糸口は見つからず、臨床現場の医師の閉塞感、徒労感は並大抵ではない。もはや崩壊の危機迫る社会保障制度の現状に手を拱いているだけではなく、医療現場の切実な声の実現への行動、時代とともに変化する医療体制へ対応する姿勢が必要である。今回の定款改定により「北海道の医療への北海道医師会の使命」と、「北海道医師会が会員のための組織である」ことを明確に宣言し、新しい医師会として出発する。

さらに本日の臨時代議員会では医療情勢について熱い協議、議論を重ね、以下の内容を決議するに至ったのでここに表明し、その実現を要望する。

記

- 一、安心して良質な医療を受けられる国民皆保険制度のさらなる強化
- 一、平等で格差のない医療を受けられるよう患者の負担軽減
- 一、高齢化社会に対応できる財源の確保と医療体制の確立
- 一、医療機関の経営を悪化させる控除対象外消費税の根本的見直し
- 一、国民皆保険制度の崩壊を招く協定であるTPP加盟に反対
- 一、北海道の地域医療確保のための適切な医療計画と航空医療体制の充実

平成24年9月16日

第138回北海道医師会臨時代議員会